

令和6年度第2回西東京市農業振興計画推進委員会議事録

会議の名称	令和6年度第2回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	令和6年11月20日（水） 15:00～16:50
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎3階会議室
出席者	（委員）後藤委員長、田中副委員長、井口委員、保谷委員、野口委員、加藤委員、 鵜野委員、浜野委員、田中（悠）委員、杉山委員、北岡委員、菊池委員 （事務局）西東京市生活文化スポーツ部 原島主幹、産業振興課 樋口係長、 本田主任
欠席者	なし
議題	（1）第3次西東京市農業振興計画の施策について （2）その他
会議資料	・資料1 西東京市農業振興計画推進委員会委員名簿 ・資料2 第3次西東京市農業振興計画施策一覧
会議内容	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
○事務局： 今回が新たな任期における初めての委員会となる。 西東京市農業振興計画推進委員会要綱第5により、委員長及び副委員長は委員の互選によることとなる。委員から自薦・他薦などあるか。 ○委員： 後藤委員を推薦する。 ○事務局： 他に推薦がなければ、後藤委員に委員長をお願いする。 次に、副委員長の互選について、委員長から副委員長を推薦いただきたい。 ○委員長： 副委員長は田中委員にお願いしたい。 ○事務局 意見はあるか。意見無いため、田中委員に副委員長をお願いする。	

この後の進行については、委員長にお願いしたい。

○委員長：

次第に従い、本日の議事を進める。委員会の運営方法について、事務局より説明をお願いする。

○事務局：

西東京市の市民参加の基本方針として、各審議会、委員会等は原則公開としている。また、傍聴人の定員については、会場の広さを考え、原則３名までと考えている。

会議録についても公開しなければならないと定めている。会議録作成方法としては、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録の中から、会議内容に応じ適切な方法を選択するものとなっているため、本委員会は発言者の発言内容ごとの要点記録を採用していた。また、会議録の記載については発言者名を記載するものとするが、率直な意見の交換や、意思決定の中立性を確保するため、出席者の過半数をもって決した場合は、発言者名を伏せた形で会議録を作成し、公開するとされている。事務局としては公開前は発言者名を記載した形で委員に確認いただき、承認を得た後に、名前を伏せて公開させていただければと思う。

○委員長：

意見、質問はあるか。「西東京市市民参加手続き」に基づき、本会議を公開することに異議はないか。会議録作成方法は、発言者ごとの要点記録とすることに異議はないか。会議録の記載事項のうち、発言者名は公開の時点で伏せることでよろしいか。

○全委員

（異議がないこと に挙手）

○委員長：

傍聴者の確認を

事務局より お願いする。

○事務局：

（「傍聴者なし」の報告）

○委員長：

資料の確認を事務局より

お願いする。

○事務局：

（配布資料の確認）

○委員長：

議題（１）第３次西東京市農業振興計画の施策について、事務局よりご説明いただきたい。

○事務局：

(資料 2 の説明)

○委員長：

何かご質問、ご意見があれば、発言をお願いします。

○委員：

直売所に置くめぐみちゃんの絵があるのぼり旗について布が薄いため破れやすいので厚くしてほしい。めぐみちゃんの絵が描いてある野菜を入れる袋だが、絵が大きく中が見えにくい為工夫してほしい。防災兼用農業井戸の看板が分かりにくいが農地のどこにあるのか。

○事務局

防災兼用農業井戸の表示は大きなものではなく、井戸の近くに設置している。第 3 次農業振興計画に掲載されている災害時協力農地についての看板は農地に設置されているが、こちらは J A 東京みらいと市(危機管理課)が協定締結し設置している。看板を見やすい場所にといい意見は担当課にも伝える。

○委員：

④商業者との連携支援について、めぐみちゃんメニュー事業での農業者と商工業者とのマッチングの再確認ということだが、それで十分か。具体的なゴールはどのようなこととなるか。

⑥前回の会議では、めぐみちゃんブランドの付加価値が高まるようにするには、高品質のものを作るといった意見があったようだが、他との差別化を図るのか。ナンバーワンを目指しているのか。

○事務局：

④について、マッチングの再確認のみでは、不十分と考える。今年度は 12 月 8 日に商店街のイベントがあり、農業者の出店の際にマッチングを実施している。

⑥について、ブランドの価値づくりについては、商品・生産物の高品質と差別化の両者である。西東京市はキャベツの生産量が多摩地域で一番多く、そのキャベツをモチーフとした西東京市農産物をモチーフにしためぐみちゃんについてはブランド化したいと考えている。

○委員：

「めぐみちゃん」ブランドは良いが、消費者目線からは「エコ認証制度」の表示等が選択上メリットが大きい。省農薬で野菜を作る農家の苦労も報われることになると思う。

⑫防災兼用農業井戸の水は飲めるものか。最近 PFAS の話も聞くが、検査をしているか。

⑮認定農業者は、市の農業者の耕作面積や所得(目標)の状況からするとハードルが高いように感じる。近隣自治体のような都市型認定制度等を導入する予定はあるのか。

⑳難しい課題であることは理解しているが、市内学校の農業体験に偏りがある。他の地域にも拡大する方策を検討しているか。

○事務局：

エコ認証制度は東京都産業労働局発信のため、市ではホームページでの掲載のみとしている。

○委員：

エコ認証制度に認定された方には最初にシールを渡している。また、都のホームページ上で名前の公表もしている。各自治体のホームページから都のホームページをリンクし、見ることができるようにしたり、発行物に掲載している自治体もある。

○委員：

他市では直売所に掲示している例もあるようだ。

○事務局：

市内でエコ認証制度を受けている人は10人程であるが、シールをはるか否かは個人に任せている。防災兼用農業井戸は担当が危機管理課となり、水質検査を実施しているがPFASについてはその検査項目には入っていないと聞いている。

他自治体が独自の認証制度を行っていることは知っている。西東京市も検討をしたいと考えている。また、農のアカデミー体験実習農園が北町にあるため、その農園での体験は市の北側の学校、保育園、幼稚園となっている。中町の蔵の里では農業者の話を聞くこと、昔の農機具を見ることができるが、それも近くの小学校となっている。

○委員：

認証制度を受けているのが10人程というのは、他市と比べてどうなのか。

○委員：

無農薬が正しいなどと言うつもりはない。ただ「エコ 25 (50・100)」など苦労して作る作物のブランド化にも繋がると思う。

○委員長：

めぐみちゃんメニューの価値づくりという面ではまだこれからであり、現在は市内産農産物を知って欲しいという段階と考えられるのではないか。

○委員：

エコ認証制度やGAPについては、農業者個人の選択であり、めぐみちゃんとそれは結びつけられないが品質が良いということとしてもとらえてほしい。

○委員：

10月29日に近くの小学校の生徒100人が話を聞きに来たが、突然で驚いた。急にそのようなことが増えたように感じる。

○事務局：

市内の小中学校が昨年度から地域探求が必修となったと聞いている。そのため地域の農業者の方々に話を聞くことや農業体験依頼があると思われる。

○委員長：

農業者だけでなく、市民の協力も必要だと感じる。今後進める必要がある。

また、環境負荷を軽減する農業への支援についてはひとつずつ進めている。農業へのアプローチについて、東京都や他自治体のプログラムを調べて進めていけるとよい。

○委員：

⑩②⑥市民農園が減少している。企業が運営する市民農園は料金がかなり高額となっている。相応のコストをかけているのかもしれないが、多額の負担をしなくても体験ができる農地も大切だ。

②⑨市内各分野と連携した取組みの推進では、2019年の都計審で農地の保全が提言されている。そういったことでも連携してほしい。

○委員：

市民農園の料金について坪単価で考えるが、その際に野菜の売上から単価を出すと考える。

企業が開設する市民農園はサービスがあっても高いと感じる。農業者開設の市民農園もあるが、今年度は区画が埋まらない市民農園があった。

○委員：

認定農業者制度について。認定農業者の収入が300万円以上となっているが、大変だと感じている。金額を下げてもらえるとよい。

○委員：

国レベルでは1千万円が基準となっていたが、都市農地、特に東京都では農地も少ないことから、300万円に下げている。他県と比べると低い設定である。

他自治体では、独自の認証制度を作り、補助など実施しているところもある。

○委員：

相続などがあると、続けることが困難となる。

○委員：

現在40aの農地を1人とボランティアで実施しているが、1日平均1万円が目標である。250日実施したとして、250万円、これが限界である。市民農園も開設しているので、それを加味してなんとか300万円となる。1人では達成できない。ただ、達成できなくとも、目安になる金額であるため努力することは必要だと感じている。

○委員長：

東京でも担い手の中心は認定農業者であるが、それ以外の多様な担い手への支援も必要である。

○副委員長

地方では広い農地があれば、地域の人に貸すというやり方もあるが、東京はそうはいかない。今農地を持っている農業者がそのままやり続けることが必要となっている。次世代が農地を持続けることのできる制度が必要。その中で認定農業者制度は必要である。ただし、農地を持っている人の裾野は広く、様々な農業経営に合わせた施策が必要となる。

○委員：

農家が沢山の選択肢から選ぶことができるとよい。農地を多く持っていても少なくとも長いスパンで見なければならぬと感じる。

○委員長：

他に意見のある方はいないか。

なければ、事務局から委員会の進め方について説明を求める。

○事務局：

施策の中で、既に実施していて取組みができているものと、不十分なものがあるので、次回委員会前には委員の皆様それぞれにご提示し、委員会でご意見をいただきたい。

○委員長：

新しい施策を立ち上げる時にはいろいろな関係者の意見を聞いて検討する必要がある。

この件について意見のある方はいないか。

なければ、事務局より報告事項の説明を求める。

○事務局：

次回の委員会は2月の開催を予定している。日程について決定し次第お知らせする。

本日の会議録については、後日改めて委員の皆様にご確認いただきます。その際訂正があれば事務局に連絡いただきたい。

○委員長：

委員方から全体を通してご意見等はございませんか。

それでは、「令和6年度第2回西東京市農業振興計画推進委員会」を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

《閉会》